

パスポート申請窓口がスタートします

市では、県からの権限移譲を受け、10月1日（火）から、**困市民課窓口**でパスポートの申請・受け取りができるようになります。（**松**では取扱いきません）

安中市に住民登録している人は、原則として**県のパスポートセンター**では手続きができなくなります。

●申請できる人

- ・安中市に住民登録している人
 - ・市外（県外）に住民登録があり、安中市内に通勤・通学などしている人（居所申請）
- ※居所申請の場合、代理での申請はできません。また、通常の申請書類以外にも必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

●受付場所・時間

受付場所	困1階 市民課窓口
申請	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く)
交付	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く) 下記時間は、収入印紙と群馬県証紙の事前購入が必要です 水曜日 午後5時15分～午後7時 第1・3日曜日 午前8時30分～正午

●申請できる種類

種類	申請内容	受取までの日数
新規申請	初めてパスポートを申し込む場合 パスポートの期限が切れたため、改めて新しく申し込む場合	6日目
切替申請	パスポートの有効期間が1年未満になった場合 査証欄に余白がなくなった場合 ICパスポートに切り替えたい場合 パスポートに損傷(著しい損傷以外)が生じた場合	6日目
訂正申請	パスポート記載の氏名および本籍地に変更が生じた場合	5日目
増補申請	査証欄を追加する場合(パスポート1冊につき1回限り)	5日目
紛失届	有効中パスポートを紛失や焼失した場合	—
返納	パスポートを返納する場合	—

※受け取りまでの日数は土・日・祝日、年末年始を除きます。

●申請に必要な書類

1. 一般旅券発給申請書 1通（困市民課・困住民課で配付しています。）
 2. 戸籍抄本または戸籍謄本（申請日6カ月以内に発行されたもの） 1通
- ※未成年の人は戸籍謄本をお持ちください。市外に本籍地がある人は申請前に本籍地からお取り寄せください。
3. パスポート用写真 1枚（白黒でもカラーでも可）

- ①申請日前6カ月以内に撮影された申請者本人のみのもの
- ②縦45mm×横35mm、縁なし、上部余白が2～6mm
- ③顔の寸法は頭頂からあごまで32～36mm
- ④顔写真中央から両端までが15～19mm
- ⑤正面向き、無帽、無背景で影のないもの

くふさわしくない写真の例>

- ①不鮮明なもの。変色、傷、汚れがあるもの
- ②瞳がフラッシュなどにより赤く写ったもの
- ③ヘアバンドやリボンなど大きな髪飾りで頭部が隠れているもの
- ④サングラス、色つきメガネ、カラーコンタクトレンズを着用したもの
- ⑤髪やメガネの縁が目にかかっていたり、顔の輪郭が隠れているもの

4. 本人確認書類（原本で有効なもの・コピー不可）

パスポート（失効後6カ月以内のものを含む）、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど。

※代理提出の場合、申請者の本人確認書類と代理人の本人確認書類が必要になります。

5. 前回取得したパスポート

有効中のパスポートをお持ちの方は、必ずお持ちください。申請時にその旅券を提出しないと受付できません。期限切れのパスポートをお持ちの方も、申請時にお持ちください。

※条件を満たしていても、国で示した基準により本人であることがわかりにくい写真は受付できません。
※写真は貼らずにご持参ください。
※パスポート写真は規格が決まっていますので、写真専門店で撮影されることをおすすめいたします。
※不適当な写真は撮り直しをお願いする場合があります。

●交付について

受取は年齢に関係なく、申請者本人が窓口にお越しいただく必要があります。

受取時に手数料として、収入印紙と群馬県証紙が必要となります。

困会計課では平日午前8時30分から午後5時15分まで販売しています。

パスポートの種類		収入印紙	群馬県証紙	合計
新規申請 切替申請	10年用(20歳以上)	14,000円	2,000円	16,000円
	5年用(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
	5年用(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
訂正申請		700円	200円	900円
増補申請		2,000円	500円	2,500円

※年齢は誕生日の前日に加算されます。



受付場所
困市民課窓口
問合せ
困市民課記録係
（☎内線11002）

申請の種類や申請書の状況によって、必要な書類が異なります。詳しくは「パスポート申請のご案内」用紙や群馬県のホームページをご覧ください。